

思いがけない突然の...

**ケガ**

**病気**

働けなくなっても  
続く出費...

生活費

ローン (住宅・車など)

教育費

医療費 など

復職後も収入の減少分が  
補償されるので  
**安心して治療に専念できます!**

フルタイム

長期収入ガード (GLTD) で補償!

短時間勤務

